

大月市立小中学校の学校名等に関する
報 告 書

平成26年7月

大月市立小中学校学校名等検討委員会

構 成

はじめに

第1 大月市立小中学校学校名等検討委員会

1. 設置目的
2. 委員構成
3. 検討委員会開催状況

第2 会議の詳細

1. 第1回検討委員会
2. 第2回検討委員会
3. 第3回検討委員会
4. 第4回検討委員会
5. 第5回検討委員会

第3 学校名等についての検討委員会の意見

1. 番号制の学校名について
2. 大月東小学校を大月小学校に、大月東中学校を大月中学校にする
変更案について
3. その他の学校名変更案（単一意見として提案された学校名）につ
いて
4. 学校名等検討委員会の結論について

はじめに

本検討委員会は、平成25年11月15日に設置され、大月市立小中学校適正配置実施計画完了予定である平成28年4月における学校名等について、検討を重ねてまいりました。

これは、大月市第6次総合計画後期基本計画（平成24～28年度）において、「平成28年4月に予定されている適正配置完了に向け、校名変更の検討を進めます。」としたことに基づいた検討であります。

統合された地域の方々の意見を尊重する必要があるということに配慮して、具体的には、以下の点を中心に検討することとし、議論を深めました。

- (1) 適正配置後の学校名に関すること。
- (2) 学校名の変更に伴う、校歌、校旗及び校章に関すること。
- (3) その他前2号に付随する事項に関すること。

少子化の影響で小中学校の児童生徒数が著しく減少しているなか、本市においても人口の減少及び少子化が急激に進んでおり、今後も児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が一層進むことが見込まれ、一定規模の教育環境を維持することが困難な状況が予想されることから、大月市における小中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方について、平成17年8月に「大月市立小中学校適正配置審議会」に諮問しました。

そして、平成18年3月に少子化による児童生徒数の減少に対応し、適正規模による教育環境の構築と教育施設の耐震化及び施設整備を図るべきであることから、小学校5校、中学校2校とする適正規模、適正配置の答申を受けました。

大月市教育委員会では、この答申を尊重し、平成18年6月に「大月市立小中学校適正配置実施計画」を策定し、この計画に基づき、平成20年4月から適正配置を実施してまいりました。この実施計画の一覧表（別表1）に示すとおり、これまで10校の適正配置がなされ、今後は、大月西小学校、強瀬小学校と大月東小学校、富浜中学校と猿橋中学校の適正配置を保護者及び地域の皆様のご理解を得るなかで、平成28年4月に実施する計画となっております。

また、適正配置実施計画を進めるなかで、地域住民説明会及び保護者説明会において学校名等の変更に対する意見や要望があり、市教育委員会では適正配置完了の平成28年4月までに決定するとの説明をしてまいりました。

本報告書は、適正配置実施計画完了予定後（平成28年4月）の小学校5校と中学校2校の学校名等について、地域の意見、団体等の意見を聴取し、検討した結果を集約したものであります。

第 1 大月市立小中学校学校名等検討委員会

1. 設置目的

大月市立小中学校の適正配置に伴い、適正配置後の学校名等の検討を行うため、大月市立小中学校学校名等検討委員会を設置しました。

大月市立小中学校学校名等検討委員会設置要領は、別紙 1 のとおりです。

2. 委員構成

本検討委員会は委員 20 人で組織しました。

市議会議員 2 人、学識経験者 4 人、公民館長 10 人、学校関係者 4 人で構成し、本検討委員会委員の名簿は、別紙 2 のとおりです。

3. 検討委員会開催状況

① 委嘱状交付及び第 1 回検討委員会 平成 25 年 11 月 15 日（金）

- ・ 検討委員会の趣旨及び運営についての説明
- ・ 地域住民及び関係団体等の意見聴取を依頼
 - ・ 公民館長に地域の意見聴取を依頼
(当該公民館のある地域が適正配置完了後に学区となる小中学校の学校名についての意見集約。学区については下表のとおり)
 - ・ 学校関係者である P T A 連合会、校長会に各団体の意見聴取を依頼

公民館名	学区の小学校	学区の中学校
笹子公民館	初狩小学校	大月東中学校
初狩公民館	初狩小学校	大月東中学校
真木公民館	大月東小学校	大月東中学校
大月公民館	大月東小学校	大月東中学校
賑岡公民館	大月東小学校	大月東中学校
七保公民館	七保小学校、猿橋小学校	猿橋中学校
瀬戸公民館	七保小学校	猿橋中学校
猿橋公民館	猿橋小学校	猿橋中学校
富浜公民館	鳥沢小学校	猿橋中学校
梁川公民館	鳥沢小学校	猿橋中学校

② 第 2 回検討委員会 平成 26 年 3 月 11 日（火）

(2 月 20 日を予定していたが、大雪のため延期)

- ・ 各公民館長が公民館ごとに集約した意見及び各委員が関係団体等から聴取した意見を発表して検討しました。

- ③ 第3回検討委員会 平成26年5月19日（月）
- ・第2回の会議で各公民館及び各委員から出された意見のうち、学校名に関することを学校ごとにまとめた資料（別表2）に基づき検討しました。
- ④ 第4回検討委員会 平成26年6月27日（金）
- ・報告書（案）について、その内容を検討し、各委員の修正意見を踏まえて、修正後の報告書（案）を次回に再検討することとしました。
- ⑤ 第5回検討委員会 平成26年7月18日（金）
- ・各委員から提示されました修正意見を取りまとめ、修正後の報告書（案）について再検討し、委員の総意により、本検討委員会の報告書とすることを決定しました。

第2 会議の詳細

1. 第1回検討委員会 平成25年11月15日 14:00~15:30

検討委員会の委員は、市内10地区の公民館長、小中学校PTA連合会の役員、小中学校校長会の役員、学識経験者、市議会議員の計20人で構成され、第1回目の検討委員会において、事務局から委員会での検討事項を説明し、委員に地域住民や関係団体等からの意見聴取を依頼しました。

第1回目の検討委員会において各委員から出された主な意見は次のとおりです。

【学校名について】

- ・平成24年4月に適正配置された学校では、保護者から「学校名についてはどうなっているのか」というような問い合わせ等は出ていない。
- ・これから学校名等を検討すると言えば、統合及び学校名についての不満の声が出てくると思う。今になって学校名等を検討するのは遅すぎる。
- ・大月東中学校と大月第一中学校の統合にあたり、役員の話し合いのなかで学校名についての話は出ていない。
- ・小学校については、現在の学校名で馴染んでいるので、今のままで良いのではないかと思う。
- ・地区名のついた学校名は消えても、統合先の学校で子ども達が楽しくしている姿を見ると、学校名はそれほど気にしていないのではないかと思う。
- ・学校名変更よりも、学校の施設等、中身の充実が子ども達にとっては重要であると思う。
- ・統合時に、何々学校に統合するという事で、子ども達はこれまで生活をしてきているのに、統合して数年が経ち適正配置が完了したので、また学校名を変えるというのは不自然な気がする。統合時に話し合っておくべきだったと思う。
- ・初狩小学校、七保小学校、猿橋小学校、鳥沢小学校、猿橋中学校の学校名については問題がないと思うが、大月東小学校と大月東中学校については、大月市の西に位置するのに東とつくので、議論されるべきであると思う。
- ・大月東中学校は大月東中学校であって、大月市の西に位置していても大月東中学校であるということで、特に違和感を持っていないと思う。
- ・猿橋中学校については、統合時に七保、下和田等の地区から名前を変えなければ吸収合併ではないかという意見が出ていたので、検討する必要があると思う。
- ・七保中学校と猿橋中学校が統合する際に、対等合併であって吸収合併ではないので、学校名の変更をしてほしいという意見が出ていたと思うが、明治時代からの学校の伝統等を継承していても良いのではないかと思う。

- ・大月第一中学校のように、新しく学校名を決めた学校が実際にあるということ
を考慮してほしい。
- ・市全体を見て決めて、何十年か先にもっと子どもの数が減り、更なる統合
という話が出たときにおかしくないような統一した方向性がなくてはいいな
いと思う。

【学校名の検討の方法について】

- ・市全体としてどうするかということで、望ましい方向性を出していく。それ
を検討委員会で示していくのが良いのではないかと思う。
- ・笹子地区は小学校も中学校も統合され地域名が残っていない。地域名を残し
てほしいという気持ちは今でもあるが、それを言っていたら始まらないので、
市全体としての方向付けをこの委員会でしていく必要があると思う。
- ・公民館単位でそれぞれの地域に関係する小学校、中学校を対象を絞って、
運営審議会や役員会等で話し合いをしてもらい、意見を収集し、検討委員
会で検討していったらどうか。

【その他】

- ・大月西小学校については、平成28年4月に大月東小学校と適正配置を行う
予定であり、平成18年度以降、市で説明会を行っていないので、この時期に
学校名についての意見を聞くのは難しい状況であると思う。

これらの意見を受けて、1月末頃を目途に、公民館単位でそれぞれの地域
に関係する小学校、中学校を対象を絞って、意見を収集することとしました。
また、小中学校PTA連合会の役員、小中学校校長会の役員、学識経験者
については、関係団体等から意見を聴取することとし、次回の会議の前に事務
局にそれぞれの意見を報告し、第2回検討委員会において、それらの意見に
基づき検討を行うこととしました。

2. 第2回検討委員会 平成26年3月11日 14:00~15:30

第2回目の検討委員会においては、真木地区を除く各公民館が聴取した意見
及び各関係団体等から出された意見を発表し、検討を行いました。

【笹子公民館】・・・初狩小学校、大月東中学校について検討

統一した見解としては、町名を残さない学校名をつければ将来的に良いと思
うという意見であった。

【初狩公民館】・・・初狩小学校、大月東中学校について検討

6区ある各区で検討してもらい、各区の意見として集約してもらった。小学

校については、初狩小学校が多数を占め、中学校については、大月東中学校、大月中学校、大月第一中学校、番号制、白紙というように各区で意見が違っていたので、調整をして、区長会で大月第一中学校が良いということとなった。

【大月公民館】・・・大月東小学校、大月東中学校について検討

大月公民館では、運営審議会を開催して検討したところ、このままで良いという意見と、変えるべきだという2通りの意見が出された。

◇現状のままで良いという意見

- ・学校名は地域の場所を使っている所が多い。
- ・大月東小学校、大月東中学校は既に他地域の児童生徒を受け入れて、ある程度の基礎ができています。
- ・校歌、校旗の変更等、学校名を変えることにより費用がかかるなら、このままで良い。今のままなら経費をかけなくて済む。
- ・強瀬小学校や大月西小学校の子どもと接すると、子ども達は大月東小学校に行くと言っている。
- ・保護者は学校名よりももっと大事なことで、例えば通学方法などを心配している。

◇変えた方が良くという意見

- ・学校は地域のシンボルであり、適正配置により別々の地域が一緒になるのだから、変えた方が良く。番号制が良く。
- ・吸収合併ではないのだから、変えた方が良く。東をとって、大月小学校、大月中学校が良く。

◇その他の意見

- ・統合する児童生徒や保護者の意見が一番大事なので、それを尊重すべき。
- ・大月西中学校の卒業生だが、大月西中学校という学校名がなくなっても、さほど思うところがなかった。
- ・大月第一中学校と大月東中学校の統合に向けてPTAの会議が行われたが、学校名については話題にあがらなかった。

【賑岡町公民館】・・・大月東小学校、大月東中学校について検討

分館長、分館主事、運営審議委員で構成する運営審議会を開催し、分館長に地域の意見を聞いてもらった。

小学校については、10分館中8分館が今のままで良いという意見であった。また、これから適正配置が予定されている強瀬地区の意見は、大半が変える必要はないということであった。

◇現状のままで良いという意見

- ・大月東小学校に統合されて既に5年が経ち、大月東小学校に馴染みが深まってきたので、今になって変える必要はない。
- ・学校名等変更には、お金も手間もかかる。
- ・卒業生としては、変更を望まない。

◇変えた方が良いという意見

- ・以前、大月町の東西に学校があったことから大月東小学校、大月東中学校となっているが、大月西中学校は既になく、大月西小学校も適正配置後はなくなるので、変更すべき。大月小学校、大月中学校に変更したらどうか。
- ・統合なので、変更したほうが良い。
- ・他の小学校、中学校の名前もなくなったので、新しい名前にすべき。(中央小学校、やまゆり小学校、広里小学校、大月中央中学校、山桜中学校、広里中学校等)

【七保公民館】・・・七保小学校、猿橋小学校、猿橋中学校について検討

猿橋小学校への通学は下和田地区のみ、猿橋中学校への通学は七保地区全体であることから、双方で会議を開き、意見を聞いた。会議の結論として、まとめることはできなかったが、出された意見を報告する。

◇現状のままで良いという意見

- ・七保小学校については、昭和42年に葛野小学校と浅川小学校が統合し、七保小学校となった当時もかなりの議論がなされ、学校名が決まったことから現状のままで良い。
- ・猿橋小学校については、猿橋小学校への通学区域は下和田地区だけであり、現状のままで良い。
- ・猿橋中学校については、下和田地区は市制施行後の昭和33年頃から猿橋中学校に通学しており、不都合がないため、現状のとおりで良い。
- ・猿橋という名前は単なる地区名ではなく、日本三奇橋の一つとして全国的にも知名度が高く、猿橋小学校、猿橋中学校と一貫性があり分かりやすい。

◇変えた方が良いという意見

- ・中学校は市内に2校となるので、大月東中学校の名前の動向にも考慮することが必要。例えば、第一中学校。第二中学校等。
- ・適正配置という大事業のなかで過去の歴史も大切だが、この機会を捉え時代に合った校歌、校章、校旗等を見直し、一新することも必要。

【瀬戸公民館】・・・七保小学校、猿橋中学校について検討

地域の諸団体をお願いして話を聞いてもらった。

・駒宮地区を含む学校に通っている子どもの親及び保育園児の親は、既に七保小学校、猿橋中学校に通っているの、現状のままで良いのではないかという意見であった。

【猿橋公民館】・・・猿橋小学校、猿橋中学校について検討

公民館運営審議会を開いて検討し、猿橋小学校については既に統合が完了し、子どももPTAも何の抵抗もなく通っているの、このままで良いのではないか。猿橋中学校についてはこれから富浜中学校との統合が予定されているが、このままで良いのではないかという意見であった。

【富浜公民館】・・・鳥沢小学校、猿橋中学校について検討

各種団体、学識経験者等で構成される公民館運営審議会を開き、意見を聞いた。

◇現状のままで良いという意見

- ・現在のままの方が馴染み易い。
- ・途中で変わると違和感がある。
- ・小学校については、梁川地区の方達の理解が得られるなら、鳥沢小学校でどうか。
- ・小学生は学校名が変わると気持ちが変わり易いのではないか。
- ・変更しなければ経費がかからない。
- ・小学校は地域的なことから現学校名が良い。
- ・猿橋は昔、郡内の中心地であり、名勝猿橋もあるので、猿橋中学校で良いのではないか。
- ・大月第一中学校、大月東部中学校、大月西部中学校等より現在の地名の方が馴染み易い。

◇変えた方が良いという意見

- ・大月東小学校は、大月小学校にした方が良いのではないか。年月が経てば、馴染んでくる。
- ・猿橋中学校と統合するならば、変更したほうが良い。
- ・中学校は学校名を変更した方が良い。(他にも同様の意見あり)
- ・中学校は、大月東部中学校でどうか。
- ・中学校については、旧梁川中学校、富浜中学校、猿橋中学校の全ての校歌に桂川という言葉が入っているの、桂川中学校でどうか。

◇その他の意見

- ・学校名を変更すれば、校歌、校旗作成等に多額の経費がかかる。それらも考慮して検討する必要がある。(他にも同様の意見あり)
- ・学校名は地域の伝統を重んじて検討する方が良いのではないか。
- ・運営審議委員だけでは決められない。町民にアンケートを取った方が良い。

【梁川公民館】・・・鳥沢小学校、猿橋中学校について検討

梁川公民運営審議会の意見であり、梁川町民の総意ではない。意見を聞くというスタンスで行った。

- ・小学校、中学校ともに番号制とする。東から第一とかにすべき。デメリットとして、将来再統合した場合、欠番が生じる可能性がある。
- ・小学校については、現行の地区名をそのまま残す。(初狩小学校、大月東小学校・・・)
- ・中学校については、立地場所に合わせて東と西とする。
- ・現行の地区名をそのまま残す。(猿橋中学校、大月東中学校)

上記のとおり、各公民館から意見が発表された後、検討委員会において各委員から出された主な意見は次のとおりです。

- ・現状のままで良いという意見の方が多く感じる。
- ・小学校については、地域の名前が残っているので、そのまま残してほしい。
- ・中学校については、2つになるので、変えた方が良いのかとも思うが、猿橋は全国的に知名度が高く、大月東中学校も長い歴史があるので、歴史がなくなるのは寂しい。学校名はそのまま残して、それにかかる予定の費用を学校のため、子どものために使ってほしい。
- ・番号制よりも、校歌でいつまでも歌い継がれるような学校名にしてほしい。
- ・校長会としては、学校名を変更するにしましなくても、保護者や地域住民の方の意見を十分尊重してほしい。
- ・小中学校に子どもが通っている保護者の意見とすると、学校名変更はさほど重要だと思っていない。変更により部活動のユニフォーム等を一新するための費用が保護者にかかるのであれば、変更は望まない。
- ・保護者に聞いた意見では、ほとんどが現状のままで良いと言っている。
- ・変更により費用がかかり、子ども達の環境、活動等の費用に制限がかかるようなことはあってはならない。その点を考慮して進めてほしい。
- ・学校名の検討について、なぜ公民館に諮るのかという意見に対しては、教育委員会から、市内全地区に公民館があり、公民館活動も教育の観点ということで、お願いしたと説明した。

<今後の進め方について>

- ・一つの方向性を持っていかないと結論が出ない。現状のままで良いという意

見の方が多いので、変えないという方向性でいき、異論がある場合は、そこから話を進めていったら良いのではないかと。

- ・ 検討委員会を東と西の二つの地域に分けて、話をしたらどうか。
- ・ 地域に分けた場合、PTA連合会としては範囲が広い。
- ・ 地域で分けた方が話し合いはしやすいが、片方は変更する、もう片方は変更しないとなった場合、話が決まらないと思う。
- ・ 今日の会議で出たことをもう一度地域に持ち帰って、他からはこういう意見が出ているということを皆に伝えながら、皆の意見を吸い上げたい。
- ・ 1回は地区の意見を聞いた。もう1度地区に持ち帰っても、持ち帰りを何回繰り返しても、色々な意見の人がいて、同じことだと思う。委員は見識を持った人が委嘱されているので、一つの町を代表した意見ではなく、全市的な立場で、先をみた形で、検討しないとまとまらないと思う。
- ・ 各公民館の意見を聞いたなかで、このままで良いという意見が圧倒的に多かったと思う。
- ・ 費用対効果の説明ができない。
- ・ 教育の根本は、字が書けない時代に字を書きたいということから学校に行き始めたということなので、費用対効果ばかりだとどうかと思う。
- ・ これから統合が予定されている地区では、学校名検討が先になって、統合の説明が後になるのは違うという意見がある。
- ・ 公民館長が町の代表の意見を言うのであれば、まとまらないと思う。委員一人一人が責任を持ち、市全体のことを考えて、自分の意見を言うべきだと思う。町の意見と同一の意見が出てきて構わないと思うが。
- ・ 委員としての責任という話だが、公民館長を委員に選んだのは、各地区の意見を吸い上げたいからだと思う。なので、自分はもう一度地区に持ち帰る。

上記のような話し合いの後、次回は事務局において、これまでの委員の意見等を集約した資料を作成し、検討することとしました。

3. 第3回検討委員会 平成26年5月19日 14:00~15:00

第3回目の検討委員会においては、第2回目に出された各公民館からの意見のうち、学校名に関するものを抽出した表（別表2）に基づき、検討を行いました。（5件以上あったもの……多数意見、2件から4件のもの……少数意見、1件だけのもの……単一意見として集約）

はじめに少数意見として提案された番号制（第一、第二、第三、・・・）について検討を行いました。番号制については、「広い地域なら良いが、適正配置後に小学校5校、中学校2校となるという大月の学校数から考えるとどうかと思う」、「仮に今後、更なる少子化により再統合があった場合、欠番の生じる可能性のある」というような意見が出され、番号制については、学校名として

適していないということとなりました。

その結果、現状のまま又は番号制とするという2つの意見のみが提案されている初狩小学校、七保小学校、猿橋小学校、鳥沢小学校については、現状のままとするということになりました。

しかし、この後、統合された地域の人の意見を十分尊重すべきだと思う。その方々から番号制や単一意見が出されていると思うという意見が出され、もう一度委員全員で統合された地域の方々の意見がどうなのかということについて、考えることとなりました。

それに対して、「賑岡地区については、浅利小学校と畑倉小学校が大月東小学校に統合され既に5年以上が経ち、統合先の小学校を卒業する子ども達も出てきている。そのような状況のなか、ここで学校名を変更する必要はない。また賑岡地区の大半の意見が今のままで良いと言っている」、「梁川地区とすると、梁川という言葉が出てこないのは寂しいが、市全体として考えるという方向性で良いと思う」、「初狩地区についても、学校名についてそれほど固執してという感じではない」というような意見が出され、統合された地域の方々の意見としても、番号制や単一意見は消去して良いということとなり、番号制と単一意見は選択肢から消去することとなりました。これにより、現状のまま、番号制、単一意見の提案されている初狩小学校、七保小学校、猿橋小学校、鳥沢小学校、猿橋中学校については、現状のままとすることとなりました。

次に現状のまま、番号制、単一意見のほかに、少数意見としての提案がある大月東小学校と大月東中学校について、検討が行われました。

大月東小学校と大月東中学校については、多数意見として現状のままという意見と、少数意見として大月小学校、大月中学校という提案があり、次のような意見が出されました。

- ・大月西小学校、過去に存在した大月西中学校に対する「大月東」という意味ではなく、単独な名称として捉える。大月東小学校、大月東中学校は市民の誰でも分かる名前なので、良い名前だと思う。
- ・大月東小学校、大月東中学校から「東」という字を一文字取って大月小学校、大月中学校とするだけでも、校歌、校章等全て変えることとなり、経費がかかる。
- ・子ども達は、統合時に大月東小学校に行くことに誇りを持っていると思う。
- ・学校名変更にあまり関心がないと思う。
- ・統合時に違和感を持たなかった。
- ・学校名にそれほど固執していないと思う。
- ・大月小学校、大月中学校とした場合、大月市立が頭につくので、どうかと思う。今までどおり大月東小学校、大月東中学校の方が良いと思う。
- ・学校名の変更よりも、児童生徒のための内容的なこと、通学路の安全確保等

にお金を使った方が良くと思う。

- ・既に統合が進んでいるなか、学校名を変更してこれ以上、学校の歴史がなくなるのは寂しいので、今の学校名を残してほしい。

- ・猿橋小学校、猿橋中学校はそのまの名称で、大月東小学校、大月東中学校のみ学校名が変わるのは不公平感が生じると思うので、大月東小学校、大月東中学校も現状維持で良く思う。

- ・保護者の皆さんが学校名を変えなくていいという意向であるなら、それで良く思う。

- ・猿橋小学校、猿橋中学校は変えないで、大月東小学校、大月東中学校を変えるのであれば、そのつじつまがあうようになれば良く思う。

- ・子どもの学ぶ環境を第一に考えてほしい。名前は変えても変えなくても、不利益にならないように進めてほしい。今春、大月東中学校と大月第一中学校が統合し、子ども達は学校に馴染んで頑張っているのもので、その雰囲気をよくすることに力を注いでいったら良いのではないかと思います。

- ・大月東中学校と大月第一中学校が統合し、子ども達は大月東中学校という名のもとに仲間意識を持ち、一つになってクラブ活動等をしているので、このままいかせてやれたらと思う。

上記のような意見交換の結果、大月東小学校と大月東中学校についても、現状のままとするということとなりました。

4. 第4回検討委員会 平成26年6月27日 14:00~15:20

第1回から第3回までの検討委員会において検討してきました内容に基づき、第1として「大月市立小中学校学校名等検討委員会の設置及び開催状況等について」、第2として「会議の詳細について」、第3として「学校名等についての検討委員会の意見について」という3つの構成で作成した報告書(案)について、その内容を検討しました。

この報告書(案)の記載内容について、各委員から多数の修正意見等が提案されましたので、報告書(案)を修正して、再度次回の検討委員会に諮ることとしました。

また、第4回検討委員会以後の修正意見については、7月11日までに教育委員会に連絡することとしました。

5. 第5回検討委員会 平成26年7月18日 10:30~11:15

第4回検討委員会及び7月11日までの修正意見に基づき、修正後の報告書(案)について再検討し、更に修正を加えたうえで、委員の総意により、本検討委員会の報告書とすることを決定しました。

第3 学校名等についての検討委員会の意見

提案された学校名について、それぞれ検証した結果、以下の意見に集約しました。

1. 番号制の学校名について

適正配置後に小学校5校、中学校2校となりますが、今後の更なる少子化により再統合があった場合に欠番を生じる可能性があることを考えると、番号制の学校名は適さないと思われま

2. 大月東小学校を大月小学校に、大月東中学校を大月中学校にする変更案について

主な意見として、大月町内の西側に存在する大月西小学校、大月西中学校に対する大月東小学校、大月東中学校ではなく、一つの名称として大月東小学校、大月東中学校を捉え、大月市内全域で考えたときに、中学校2校で西側に存在していても違和感を持つことはありません。市民の誰でも分かる名称なので、良い名前であると思います。また、既に統合が進んでいるなか、学校名を変更してこれ以上、学校の歴史がなくなるのは寂しいと思います。猿橋小学校、猿橋中学校はそのま

3. その他の学校名変更案（単一意見として提案された学校名）について

主として統合された地区の方々から提案された名称であります。統合された地区の多くの方が、今のままで良く、統合時に現在の学校名に違和感を持つことはありません。統合先の学校を卒業する子どももいるので、今になって変える必要はないと思います。統合した学校で、子ども達は今の学校名のもとで仲間意識を持ち、学校生活、クラブ活動等に励んでいるので、このままの学校名で学校生活を送らせてあげたい等々の理由から学校名変更は適さないと思われま

4. 本検討委員会の結論について

検討委員会委員がそれぞれの地域で聴取した意見、また、各団体等で聴取した意見を基に、検討委員会において議論してまいりました。

また、検討委員会では、学校名を変更するにしましなくても児童生徒や保護者、地域住民の意見を十分に尊重することが大事であり、特に地域住民の意見として統合された地区の方々の意見を重視する必要があるとの意見に配慮して検討しました。

学校名については、現行のままで良いとする意見の方が多く状況でありましたが、上記1. から3. のとおり、提案のありました学校名変更案を慎重に議論し、番号制の学校名の案、大月東小学校・大月東中学校の「東」をとる学校名の案及びその他の学校名の案を検討した結果、いずれも採択にいたるものではないと判断しました。

従いまして、本検討委員会では、学校名が地域の名称を使っていること、その学校名が既に定着していること、適正配置後の学校では既にその学校名に馴染みが深まってきていること、現在の学校名のもとに仲間意識を持ち、学校生活を送っていること、統合先の学校を既に卒業している児童生徒もいること、また、学校名の変更よりも適正配置後の学校運営に努力してほしいこと、学校名等の変更には費用が伴うので、その費用を学校のため、児童生徒のために使ってほしいこと等々の理由から、学校名について現行のままの学校名とし、変更しなくて良いという結論に至りました。

平成26年7月22日

大月市立小中学校学校名等検討委員会

委員長	天野 祐治
副委員長	小原 丈司
委員	藤巻 政寛
〃	鈴木 満喜恵
〃	渡邊 正法
〃	萱沼 伸子
〃	平井 隆
〃	宮咲 寛也
〃	小林 正民
〃	加納 健司
〃	中村 暉雄
〃	西室 喜美雄
〃	小俣 治夫
〃	内野 晃
〃	中田 民雄
〃	柁原 泰男
〃	野尻 正人
〃	天野 博史
〃	下澤 雅美
〃	湯山 知英

別表1 大月市小中学校適正配置実施計画一覧表

《小学校》

	(耐震性)	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	
初狩小学校 (旧笹子小学校)	(無) (無)	[線]			(現初狩小学校)				(旧大月一中)		
大月西小学校 大月東小学校 (旧浅利小学校) (旧畑倉小学校)	(有) 北校舎(無) 南校舎(有) (有) -	[線]			(現大月東小)				[線]		
強瀬小学校	(無)	[線]									
七保小学校 (旧瀬戸小学校) (旧上和田小学校)	(有) - (有)	[線]		(旧七保中)							
猿橋小学校 (旧下和田小学校) (旧宮谷小学校)	(有) (無) (無)	[線]			(現猿橋小)		[線]				
鳥沢小学校 (旧梁川小学校)	(有) (有)	[線]			(現鳥沢小)						

《中学校》

	(耐震性)	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	
(旧大月第一中学校) 大月東中学校	(有) (有)	[線]				(現大月東中)		[線]			
猿橋中学校 (旧七保中学校) 富浜中学校	(有) (無) (有)	[線]		(現猿橋中)						[線]	

別表2 学校名等に係る意見等の集約

現学校名		多数意見	少数意見		単一意見
		現状のまま	提案された校名	番号制	提案された校名
小学校	初狩小学校	・初狩小学校		・大月第一小学校 ・大月第五小学校	
	大月東小学校	・大月東小学校	・大月小学校	・大月第二小学校 ・大月第四小学校	・中央小学校 ・やまゆり小学校 ・広里小学校
	七保小学校	・七保小学校		・大月第三小学校 ・大月第三小学校	
	猿橋小学校	・猿橋小学校		・大月第四小学校 ・大月第二小学校	
	鳥沢小学校	・鳥沢小学校		・大月第五小学校 ・大月第一小学校	
中学校	大月東中学校	・大月東中学校	・大月中学校	・大月第一中学校 ・大月第二中学校	・大月中央中学校 ・山桜中学校 ・広里中学校 ・西中学校
	猿橋中学校	・猿橋中学校		・大月第二中学校 ・大月第一中学校	・桂川中学校 ・東中学校 ・大月東部中学校

【全般的な意見】

- ・学校名が定着しているので、現状のままで良い。
- ・学校名を変えなければ、校歌、校章等の経費をかけなくて済む。
- ・学校名を変える経費は、学校のために使ってほしい。
- ・地区名の伝統を生かしながら決めていくのが良い。
- ・学校名は番号や方角の名称より地名の方が馴染みやすい。
- ・番号制は将来の再統合時に欠番が生じる。
- ・保護者や児童生徒、地域の意見を十分尊重してほしい。
- ・将来的には、町名を残さない学校名を付けたらどうか。

【教育委員会の意見】

- ・過去の存在した学校名を使用することは混乱を招く恐れがあると思われる。

別紙 1

大月市立小中学校学校名等検討委員会設置要領

(設置)

第1条 大月市立小中学校の適正配置（以下「適正配置」という。）に伴い、適正配置後の学校名等の検討を行うため、大月市立小中学校学校名等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 適正配置後の学校名に関する事。
- (2) 学校名の変更に伴う、校歌、校旗及び校章に関する事。
- (3) その他前2号に付随する事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、市議会議員、学識経験者、各地区公民館長、学校関係者及び行政関係者のうちから市長が任命又は委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は1年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

(関係者の出席等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

別紙 2

大月市立小中学校学校名等検討委員会委員

番号	役 職	氏 名	区 分	摘 要
1	委員長	天野祐治	市議会議員	
2	副委員長	小原丈司	市議会議員	
3	委 員	藤巻政寛	学識経験者	社会教育委員会会長
4	委 員	鈴木満喜恵	学識経験者	元校長
5	委 員	渡邊正法	学識経験者	元校長
6	委 員	萱沼伸子	学識経験者	元教育委員
7	委 員	平井 隆	笹子公民館長	
8	委 員	宮咲寛也	初狩公民館長	
9	委 員	小林正民	真木公民館長	
10	委 員	加納健司	大月公民館長	
11	委 員	中村暉雄	賑岡公民館長	
12	委 員	西室喜美雄	七保公民館長	
13	委 員	小俣治夫	瀬戸公民館長	
14	委 員	内野 晃	猿橋公民館長	
15	委 員	中田民雄	富浜公民館長	
16	委 員	柁原泰男	梁川公民館長	
17	委 員	野尻正人	学校関係者	校長会代表(小学校)
18	委 員	天野博史	学校関係者	校長会代表(中学校)
19	委 員	下澤雅美	学校関係者	PTA 代表(小学校)
20	委 員	湯山知英	学校関係者	PTA 代表(中学校)